

作成年月日	令和3年8月10日
作成部局課	企画県民部企画財政局新行政課

新県政推進室の設置等について

1 新県政推進室の設置

(1) 趣旨

特に重要かつ早急に取り組むべき県政方針の策定・プロジェクト等の推進のための知事直轄の組織として、「新県政推進室」を新設する。

(2) 主な業務内容

- ・重要施策の進行管理に関すること
- ・政策形成プロセスの整備に関すること
- ・早急に取り組む重要プロジェクトの推進に関すること
(ハレリア再生、スタートアップアカデミー、2025年大阪・関西万博の推進等)
- ・新ビジョンと重要プロジェクトの調整に関すること
- ・行財政運営方針の見直しに関すること
- ・業務改革・働き方改革に関すること
- ・ダイバーシティの推進に関すること
- ・トップセールス・情報発信力の強化に関すること 等

(3) 組織

新県政推進室長 (部長級)	次長 (政策担当) └ 新県政推進参事 (政策担当)	<ul style="list-style-type: none"> ・重要施策の進行管理に関すること ・政策形成プロセスの整備に関すること ・早急に取り組む重要プロジェクトの推進に関すること (ハレリア再生、スタートアップアカデミー、2025年大阪・関西万博の推進等) ・新ビジョンと重要プロジェクトの調整に関すること
	次長 (新行政担当) └ 新県政推進参事 (新行政担当) └ 新県政推進参事 (財政担当)	<ul style="list-style-type: none"> ・行財政運営方針の見直しに関すること (総括、組織等) ・業務改革に関すること ・行財政運営方針の見直しに関すること (財政関係等)
	次長 (管理担当) └ 新県政推進参事 (管理担当)	<ul style="list-style-type: none"> ・行財政運営方針の見直しに関すること (働き方改革等)
	次長 (ダイバーシティ推進担当)	<ul style="list-style-type: none"> ・ダイバーシティの推進に関すること
	次長 (調整担当) └ 新県政推進参事 (調整担当)	<ul style="list-style-type: none"> ・トップセールス・情報発信力の強化に関すること ・ワーケーション知事室に関すること

- ① 各推進分野を統括する「次長 (政策担当)」「次長 (新行政担当)」「次長 (管理担当)」「次長 (ダイバーシティ推進担当)」及び「次長 (調整担当)」を設置する。※次長は局長級
- ② 次長のもと、「新県政推進参事 (政策担当)」「新県政推進参事 (新行政担当)」「新県政推進参事 (財政担当)」「新県政推進参事 (管理担当)」及び「新県政推進参事 (調整担当)」を設置する。
※新県政推進参事は課長級
- ③ 設置期間は、当分の間とする。

(裏面あり)

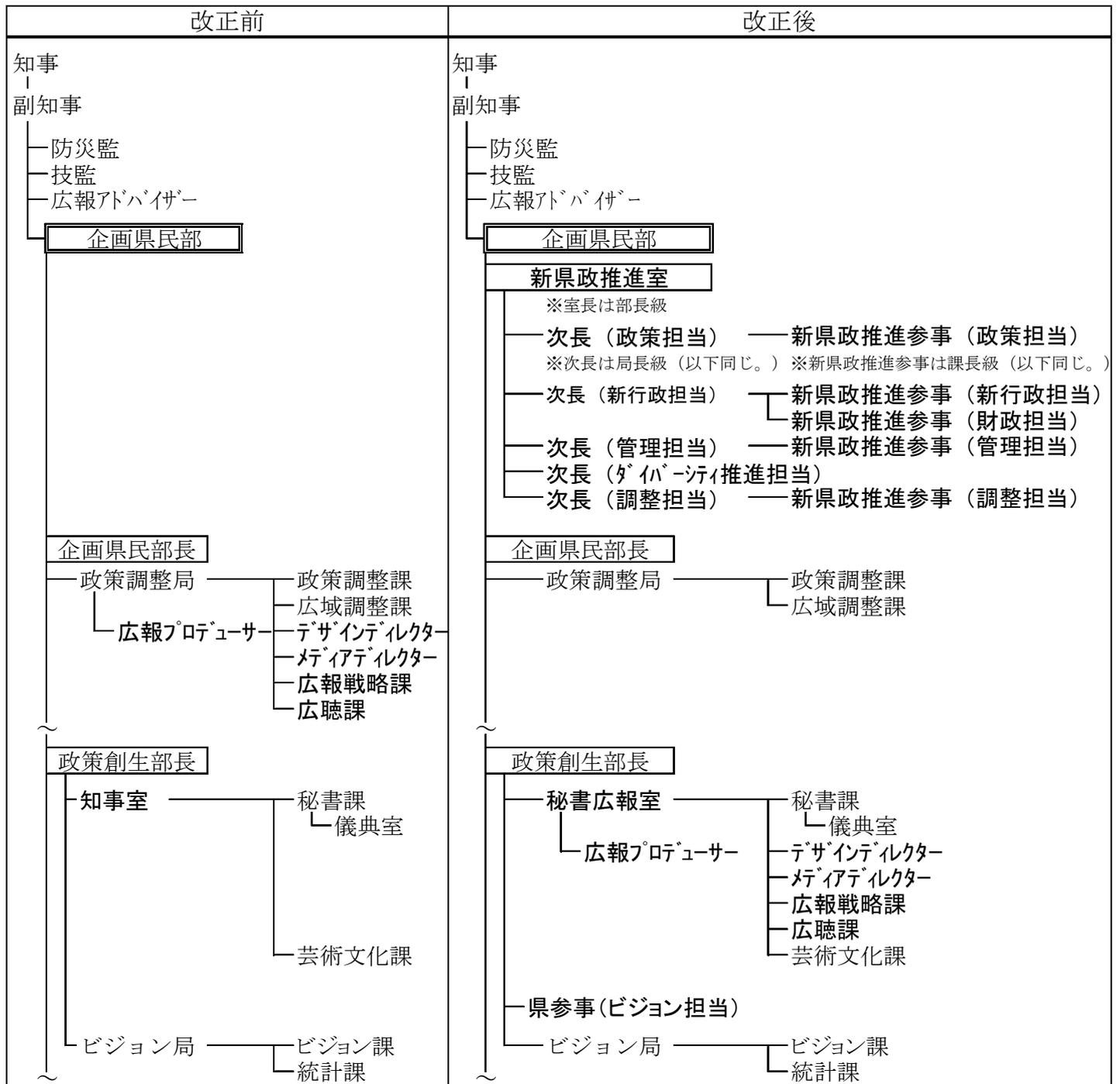
2 県参事（ビジョン担当）の設置

新ビジョンの策定に向けた検討を推進するため、県参事（ビジョン担当）を新たに設置する。 ※設置期間は、当分の間とする。

3 秘書広報室の設置

知事自ら行うトップセールスや情報発信力の強化のため、知事室を「秘書広報室」に改編し、広報戦略課及び広聴課を政策調整局から秘書広報室に移管する。

4 組織体制図



5 組織改正日

新県政推進室の設置 令和3年8月10日（火）
 県参事（ビジョン担当）及び秘書広報室の設置 令和3年8月16日（月）